

	号外	定価 1部2円	確定闘争スタート！ 厳しい職場実態を突き付け、当局に早期の職場改善の実施を求めよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 2019確定闘争④ 10.21県職労・人事課長交渉

# 実態踏まえた人員・超勤改善迫る 県職労独自要求書提出・確定闘争スタート！

10月21日、県職労は、人員確保、超過勤務課題などの「県職労確定要求書」及び早期内示・職員希望を踏まえた人事異動を柱とした「定期人事異動に関する要求書」を提出し、基本姿勢を質すため佐藤人事課長と交渉を行った。

### 【要求への基本姿勢の交渉概要】

給与改定・通勤手当(交通用具利用距離区分新設)は12月議会提案に含みを持たせた回答を示すも、委細は検討中としたことから、確実な12月議会提出・年内差額支給を強く求めた(その他の賃金課題は地公共闘交渉(赤枠号外2535号)を参照)。



改善回答を求める県職労交渉団



回答する佐藤人事課長

欠員状況は、9月1日69人であり、引き続き確保に向けた取り組むと確認するも、欠員解消の具体的な見通しを示すことが困難とし、来年度の採用見込み数も示さなかったことから、早期確保とともに、各職種に応じた処遇面を含めた改善を求めた。

超勤課題は、超勤上限・客観的勤務時間把握の趣旨説明と一層の超勤縮減に向けて取り組むとの姿勢にとどまったことから、超勤上限で却って隠れ超勤が増大している課題を訴え、現場実態を踏まえた改善を求めた。児童相談所の夜間業務の対応は保健福祉部と協議して検討としたことから、早期改善を求めた。

### 【台風19号災害に係る課題】

右表のとおり回答を得たことから早期対応を強く求めた。

台風19号災害の課題は最低限の基本姿勢を引き出すも、超勤予算確保は交渉時点で委細が示されず、喫緊の措置が求められる。その他の職場課題も現状認識を示すにとどまり、不十分な回答に終始した。次回交渉(11月1日)で要求に則した改善を強く求めた(主な交渉結果は裏面)。

交渉項目	人事課長回答
①災害応援職員の労働条件の確保	住居や勤務条件は各部局に伝え早急に検討する
②災害対応の超勤予算確保	手当支給は必要。12月補正も検討中であり、各部局から確認し対応する ⇒補正措置と迅速配分を求めた(継続交渉)
③台風災害に伴う異動希望先の変更	異動希望等に係る変更は、所属長に申し出いただき、それを踏まえ必要な検討を行う



職訓の昇格改善訴える熊谷剛中執

## 1 高齢層職員の勤務意欲策

(人事課長) 主幹任用の拡大や勤勉手当の運用上の工夫に取り組んできた。4月の主幹任用職員 60人のうち 55歳以上が 35人、32人が5級最高号給からの昇任。6月支給の勤勉手当の上位区分者のうち、55歳以上の職員は 178人。 高齢層職員の勤務意欲に向け取り組みを継続していく。

(県職労) 対象者も昨年度に比べて若干の増となっているが、依然として実感が持てない。一層の対策を検討すべき。 中高齢職員の勤務意欲確保に向け昇格運用の改善を求めたい(例：職業訓練校等)。

(人事課長) 昇格運用は上位の職への昇任と連動。慎重に考える必要。これまでも適切に判断しており、高齢層職員の勤務意欲確保策については様々な面で行う。

## 2 人員確保

(人事課長) 欠員は9月1日時点で69人(主な内訳：一般行政30人、総合土木18人)。人員確保はあらゆる手段を尽くして対応。来年度の採用数や定数規模、欠員解消見通しは、行政需要の増大や高度化に対応した配置も必要であり、現時点で示すのは困難。

(県職労) 採用規模の見通しは示すべき、次回交渉で示すこと。 獣医師など専門職種では処遇改善も含めた対応も不可欠だが、取り組み状況は。特殊勤務手当も業務の困難度にして低い水準のまま。

(人事課長) 獣医師は通年採用の実施などで確保に努めている。初任給調整手当や特殊勤務手当の引上げは国や他県の措置状況を踏まえて総合的に判断。

(県職労) 専門職種の確保に向けた処遇改善は喫緊の課題であり、早急な改善を。

## 3 超過勤務課題等

(県職労) 超勤上限が導入されるも職場では隠れ超勤が増大する等の課題も。実態を踏まえて改善を。

(人事課長) 各所属に対し適正な超勤命令の発出等の周知をしており、今後も対応。勤務時間記録と超勤実績に乖離がある場合は実績時間を修正するとしており、適正な運用をはかる。

(県職労) 趣旨と実態がかみ合っておらず改善されていない。予算の増額配分を含め改善を。児童相談所の夜間の勤務体制も課題(宿日直であるも緊急時対応が多く負担が大きい、勤務の在り方の見直しが必要)であり、改善を。

(人事課長) 当直時間が労基法上の勤務時間に該当するかの観点での検討が必要。緊急時対応がどれくらいの頻度か、どの範囲まで当直業務に含まれるのか考慮し、保健福祉部と連携し勤務の状況を確認して対応を検討。



児相課題を訴える佐々木中執

# 人事異動 災害影響で異動希望や事情等が変わった方は所属長に相談を ＝県職労「人事異動対策カード」も活用ください＝

交渉の結果、台風災害の影響で異動希望や家庭等の事情が変わった方は所属長に相談すること、当局もそれに応じて対応する姿勢を確認しています。速やかに各所属長に相談されることに加え、県職労「人事異動対策カード」でも個別に人事異動対策を行いますので、ぜひ御提出をお願いします。

(「人事異動対策カード」は10月18日までの提出をお願いしていましたが、10月21日人事課長回答を踏まえ、提出を随時受け付けます(11/1まで延長)。 組合員にあっては速やかにご相談ください)